

広報かるまい お知らせ版 387号 ①

毎月第2・第4水曜日発行
全世界帯配布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

自家用井戸の整備を補助します

町は、未給水区域の安全で安定的な飲用水の確保を目的に、自家用井戸の整備に要する費用を補助します。

■補助額 対象経費の2分の1

※交付限度額は以下の通り

共同実施世帯数	1世帯	2世帯	3世帯	4世帯以上
限度額	40万円	60万円	80万円	100万円

■交付要件 事前の申請と申請年度内での事業完了

※飲用井戸などの設置を予定されている方は早めの申し込みをお願いします。

■受付期間 4月～10月頃まで

※予算の状況により前後する場合があります。

■補助を受けることのできない場合

- ・給水区域内に自家用井戸等を設置する場合
- ・販売の目的で自家用井戸等付き専用住宅などを建築する場合など

■申請先・問い合わせ

地域整備課・上下水道担当 ☎46-4742

軽米町福祉タクシー助成券

■助成内容

町内のタクシー会社を利用の際に620円を限度に割引

■助成対象

①身障手帳1級・2級、療育手帳Aの交付を受けている方

※自動車税・軽自動車税の減免を受けている方は対象外。

②80歳以上のひとり暮らしの方

※同居世帯員が病院や介護施設等へ6カ月以上入院（入所）中のため一人で暮らしている80歳以上の方も対象。

※独立して生計を営んでいる場合でも、子や孫等親族と同一家屋か同一敷地内（隣接地）に居住している場合は対象外。

※申請する際、担当地区の民生委員の証明が必要です。

■交付枚数 1年間あたり最大24枚

■有効期間 交付日～令和4年3月31日まで

■申請に必要なもの

①に該当する方 申請書、印鑑、障害程度を確認できる手帳

②に該当する方 申請書、印鑑、民生委員の証明

※申請書は健康福祉課、各出張所にあります。

※令和2年度以前から利用している方も申請が必要です。

■申請場所 健康福祉課、晴山出張所、小軽米出張所

■受付期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日

■問い合わせ 健康福祉課・福祉担当 ☎46-4736

生活習慣に関するアンケートにご協力ください

次世代多目的コホート研究（JPHC-NEXT）は、日本人の生活習慣・生活環境と病気との関わりを明らかにするための研究を行っています。二戸地域をはじめ、日本各地約12万人の方々にご協力をいただいております。軽米町では平成27年から調査が開始されています。平成27～28年に本研究に同意し参加していただいた方を対象として、3月下旬以降に「生活習慣に関するアンケート」をご自宅に郵送しますので、アンケートへのご協力をお願いします。

■ご返送について

5月末日までに、同封の返信用封筒にてご返送ください。切手は不要です。

■ご協力頂いた方へのお礼（後日郵送）

- ・アンケート回答への謝礼（クオカード500円相当）
- ・アンケートから計算した栄養摂取量、5つの生活習慣から計算された個人のがんリスクの予測結果

■問い合わせ

国立がん研究センター 次世代多目的コホート研究

☎0120-220-510 FAX 03-3547-8580

イルミネーション点灯再開

新型コロナウイルスの影響で多くのイベントが中止となる中、町を盛り上げるため当面の間、規模を縮小してイルミネーションの点灯を再開します。

■問い合わせ 産業振興課・商工観光担当 ☎46-4746

住宅リフォーム奨励事業の交付要綱が改正に

4月から交付要件が次のように変わります。

- ①交付を受けてから5年経過した人は、再び申請可能に。交付対象になった住宅についても再び申請できます。
- ②下水道関連工事の管路、接続工事を交付対象工事に。
- ③交付限度額を10万円→15万円に。

■問い合わせ 地域整備課・環境整備担当 ☎46-4741